

2022年8月3日

お客様各位

トナミ首都圏物流株式会社

当社における新型コロナウイルス感染者の発生時の対応について

当社では、従業員に新型コロナウイルス感染者が発した場合、お客様と従業員の安全を最優先に考え、所轄保健所をはじめ関係各所と連携し、感染拡大抑止のために必要な措置を実施いたします。

実施措置について

- ①感染者の行動履歴の調査および濃厚接触者の特定を行い、所轄保健所の指示に従い対応致します。
- ②当該事業所施設・車両などの消毒作業を行います。
- ③業務に支障が出る場合は、速やかにご案内致します。

従業員は、入社時検温、マスク着用、手洗い、うがい、消毒などの感染予防策を徹底し、体調が悪い場合は、出社を控えております。

お客様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上